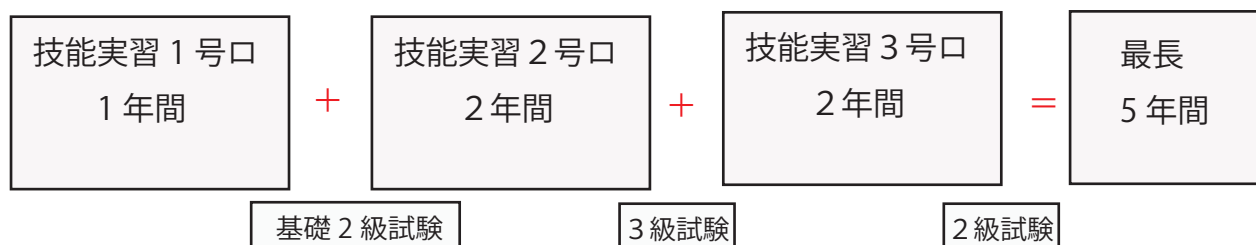


技能実習の期間

期間



外国人技能実習は、技能実習1号口（1年目）が終わると技能検定試験を受けることができます。

試験（基礎2級）に合格した実習生は技能実習2号口（2年目、3年目）に移行して最長2年間滞在が可能となります。

試験（3級）に合格した実習生は技能実習3号口（4年目、5年目）に移行して最長2年間滞在が可能となります。

最長合計5年間、受入が可能です。

技能実習生が2年目に移行すると新たに実習生を受け入れることが可能です。

（6人の研修生受入れ枠があるケース）

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
1期生	実習生6名	実習生6名	実習生6名	実習生6名	実習生6名
2期生		実習生6名	実習生6名	実習生6名	実習生6名
3期生			実習生6名	実習生6名	実習生6名
4期生				実習生6名	実習生6名
5期生					実習生6名
合計	6名	12名	18名	24名	30名

※上記の表のように毎年研修生を受入れて行くと3年目以降は18名の受入れが可能。

優良実施企業は、上記の2倍の受け入れ枠

技能実習生を受け入れるメリット

- ① 素直な若者の受入れによる企業活性化
- ② 国際貢献・技能支援
- ③ 生産性の向上
- ④ 海外ビジネスへの拡大及び確保
- ⑤ 計画的なマンパワーの確保が可能